

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072500392
法人名	社会福祉法人 大川鶴喉会
事業所名	グループホーム 第二こすもす (ユニット名 2階)
所在地	福岡県大川市大字津390-9
自己評価作成日	令和元年7月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16 第2高田ビル2F
訪問調査日	令和元年10月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の「敬愛」の基本理念の下、GHの行動指針である「やすらぎと喜びのある毎日」を掲げ、住み慣れた地域でご利用者一人一人がその人らしく元気に安心して暮らしてできるよう、また、1日1日を楽しんで頂けるようレクリエーションや行事等計画し職員一同で取り組んでいる。地域の行事には積極的に参加し、地域からのボランティアの訪問もありご利用者の笑顔も多く見られている。防災訓練では、近隣住民の方々には毎回快く協力参加して頂いている。職員は地域の方とお会いした時等、明るく挨拶を交わし近隣との関係を大切にしている。法人で実施している「ふれあいカフェ」でも料理教室や工作等を計画しご利用者、職員、地域の方等の参加あり地域交流を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、周囲に田畑が広がる自然豊かな住宅街に立地しており、2階建ての建物で、彩光が良好な2階を居住スペースとしている。市内に法人の特別養護老人ホーム、グループホームがあり、ふれあいカフェや運動会、敬老会など合同で開催している。法人代表・管理者は職員の行事企画・意見等を積極的に聞く姿勢があり、働きやすい職場環境作りを努めている。職員は、利用者が家庭のように穏やかに生活出来るよう一人ひとりに寄り添うケアを心がけ実践しており、利用者からも安らぎの表情が伺える。開設16年目を迎え、職員の出勤時や利用者と一緒に散歩している時などは、地域の方に気軽に挨拶してもらうこともあり、地域住民とのふれあいを大切にしながら地域に根差している。また、地域住民の介護相談に応じており、これからも福祉の情報発信拠点として期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念「敬愛」、グループホームの理念「やすらぎとよろこびのある毎日」を掲げ、会議等で確認したり、目に付く所に貼り意識向上に努めている。	母体法人の基本方針をもとに、開設時の管理者・職員で検討した事業所理念を、今も継承している。職員は利用者が家庭のように過ごせるケアを実践する上で、常に理念を意識している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しており地域の行事には積極的に参加しており、地域からのボランティア訪問もある。グループホームまでの行き来の中、地域の方と明るく挨拶を交わしている。ご利用者と散歩時には「お疲れさん」と声掛けて下さり、自宅に咲いている花をご利用者に下さったり日常的にある。	地域とは、挨拶や立ち話を交わし自然な交流が出来ており、馴染みの関係が築けている。年末にはボランティアの手作りしめ縄にメッセージを添えて、利用者と一緒に1軒ずつ近隣住宅へ挨拶に回っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人全体で取り組んでいる「ふれあいカフェ大川荘」を月2回行い、地域の方々への認知症啓発活動を行っている。年に1回、公民館にてミニ講和を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご利用者代表、ご家族代表、地域代表、市の職員の方等の参加があり、ご利用者の状況、活動内容、事故・ヒヤリハット報告、好事例、困難事例、避難訓練、外部評価報告等を行ない出席者から色々な意見を頂いている。	会議には地域住民の参加もあり、事業所の活動内容を伝える機会としている。事業所の一方的な報告に留まらず、参加者からの意見を聞くように努めている。近くの幼稚園閉園により、園児との交流が途切れたが、参加者より最寄の小学校と交流出来るよう市教育委員会に話を繋いでもらい、現在学校と調整中である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	月に1度、介護相談員の訪問ありご利用者と話しをされたりレクリエーションと一緒に参加されたりしてご利用者の状況把握されている。毎月初めにグループホームの居室・定員空き状況報告書を市にFAX送信し市のホームページに掲載されている。	月1回、市の介護相談員の巡回があり、職員が相談する機会にもなっている。市内地域密着型サービス事業所の会議に市職員も参加があり、人材確保対策について共同で活動している。地域包括支援センターとの連携もあり、緊急の利用者受け入れ要請に即対応している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に一度身体拘束適正化検討委員会を開催しGHの職員には内部研修を行っている。2階が居室になっており、2階のドアを開けたらすぐに階段があり危険防止の為、日中は中央階段の入り口ドアに鈴を付け出入りを確認している。	身体拘束マニュアルが作成され、職員は勉強会に参加し、利用者に与える弊害を概ね理解している。日頃利用する出入口ドアは施錠せず、見守りを重視し、外出しようとする利用者には共に階下まで行き、落ち着くまで付き添っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内身体拘束・虐待防止委員会で学習した事をGHで内部勉強会で行なっている。職員の口調や態度等気になる所は見過ごさず改善に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を行い理解を深めている。現在までに制度を利用された方はおられないがご家族等にいつでも見て頂けるようパンフレットを玄関においている。必要があれば支援していく。	管理者が職員へ制度についての勉強会を開催している。制度の内容理解が十分ではない職員もいるが、家族等からの相談があれば、玄関に配置しているパンフレットを活用して説明し、詳しくは管理者に繋ぐ体制が出来ている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始時は契約内容、重要事項説明書等内容に沿って説明を行っている。介護保険改定の際は改定部分を書面で行い同意を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情相談の啓発ポスター、意見箱も設置している。ご利用者からは毎日の生活の中で、ご家族には日頃から意見を伺ったり気軽に言うて頂くようお願いしたりしている。	意見箱に投函されることはないが、家族の訪問が多く、管理者、職員は事業所への意見、要望はないか、常に聞く姿勢を示している。遠方の家族には電話で近況報告をする際に尋ねている。利用者のケアに対しての意見、要望は、職員間で検討し、計画に反映している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議の中でご利用者の状況、好事例・困難事例また行事に関する提案等話し合い上司にも助言を頂いている。	職員は管理者に気軽に意見、提案が言いやすい関係性がある。法人代表や管理者は、職員が働きやすく、無理をしない勤務体制になるよう意見を取り入れている。業務上必要な物品の新規購入や買い替えの要望書を提出し、必要度の高い物から購入してもらい、業務に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人で人事考課制度を導入しており自己評価をもとに法人全体の評価委員会にて、職員個々のモチベーションアップに努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	母体である社会福祉法人が職員を採用しているが、性別、年齢、障害の有無関係なく受け入れている。	採用の際は、職員の意向を聞き、本人が希望するサービス事業所に配置できるようにしている。職員は家庭・個人の都合に合わせた休暇が取得、社会参加や、趣味活動参加が出来ている。また、職員は特技を利用者と一緒に行うことで、生き活きと勤務できている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人の基本理念である「敬愛」を念頭に基本方針、行動指針を理解しご利用者の支援に取り組んでいる。	勉強会で管理者が人権教育について話をしている。職員はケアにおいても【自分がされて嫌なことは相手にしない】として実践に努めており、会議等で自分たちの業務を振り返る場を設けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員には介護経験年数のある職員が指導行っている。また、経験年数のある職員には資格取得を推進し研修の機会を確保している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の地域密着型事業所の連絡会に参加し情報交換、困難事例の検討等を行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者の身体状況、疾患、家庭環境等アセスメントを行い情報共有しご利用者との関わりを多く持ちご本人の困っている事、不安、要望等を傾聴しその都度対応する事で信頼関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族面会時や電話連絡時等にご利用者の健康状態や日頃の状況等をお話したり、ご家族の要望等に耳を傾けるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所される際、ご利用者の状態を伺い、ベッドまたは畳を使用されるか、現在のかかりつけ医をそのまま継続か、GHの協力病院に移行するか等ご家族と良く話し合い対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事はご利用者と共に、同じ物を摂り、毎日の生活の中では、洗濯物たたみ、おぼん拭き、食器拭き等すすんで取り組んで下さり、日課となっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の意向を聞きながら、本人様と良い関係を築けるよう努めている。病院受診の際、GH職員が送迎を行いご家族が病院での付き添いをされ、その帰りに病院内の食堂で家族一緒に食事をされている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ひ孫の節句や結婚式、法事、友人の家に娘様と一緒に会いに出かけられたり、行きつけの美容室にご家族同伴で行かれている。	利用者は、市内の居住者が多く、家庭や親せきの行事ごとに家族が連れて同行し、馴染みの人や場所との関係が保たれている。利用者が自筆で年賀状や暑中お見舞いを書くのを職員と一緒に切手を貼ったりするなどの支援を行っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は日頃の見守りの中で、ご利用者同士の関係やご利用者の性格、相性等を把握し席を配慮している。難聴の方には聞こえの良い方に他利用者の席を配置したり職員が入り話を伝えたりして良い関係が作れるよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームから同法人の特別養護老人ホーム入所に移行の為契約終了となられる方も多く、法人でのふれあいカフェに出かけた際等に様子を見に行きお話ししたりして不安を軽減して頂くように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族から生活歴をお聞きしたり、日常生活の会話の中からご利用者の訴えや要望、表情や言動等を観察しご利用者の思いを掴むように努めている。	利用者により寄り添い、表情や会話の中から思いをくみ取っている。職員は利用者の思いや家族の思いを聞き取り、聞き取った内容は介護記録に記載して職員間で共有し、支援に繋げている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に利用されていた事業所、医療機関からの情報やご利用者、ご家族から生活歴、既往歴、生活環境等可能な限りの情報収集を行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者の状況、状態把握に必要な事は申送りや介護記録に記入している。出勤したら申送りノートに目を通し状態把握してから業務に入るようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者一人一人に担当職員を決め情報収集、会議の中でケアプランの検討を行ない、本人、家族、かかりつけ医等の意見を聞き介護計画作成に努めている。	3ヶ月ごとに介護計画の見直しを行い、会議の中で話し合っ利用者現在の状態に沿ったケアプランであるか検討している。家族の意向は訪問時に聞き取り、かかりつけ医に意見を頂いてプランに反映している。、利用者の状態が変われば、ケアプランの見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の暮らしの様子や気づき、本人の言葉や様子、排泄、食事、水分、バイタル等を記録し職員間で情報共有し介護計画に活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者様のその時の状態に応じた対応を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事には積極的に参加しており、傾聴ボランティア、ケアビクス等のボランティアの訪問あり楽しまれている。防災訓練には地域の皆様から応援に来て頂き消防署から指導して頂いている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時、本人、家族の意向を確認し希望される医療機関を受診して頂いている。家族が受診出来ない場合や緊急時は職員が付き添いを行う事もある。1週間に2度の歯科往診もあり、本人訴え時には家族に連絡し希望されれば協力医に往診依頼している。	利用者が希望するかかりつけ医が継続して利用できる体制をとり、家族の協力にて病院受診をしている。協力医には定期的に受診して内服薬をもらったり、病状が悪化した時には往診診察を受けたりしており、適切な医療を受けられるように支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホームの職員には看護師はいない為、ちょっとした変化や気になる場所があれば法人の看護師や主治医に連絡相談行い指示を得るなどして早めに対応している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご利用者の情報提供行い、入院後はお見舞いに行き、状況を確認したりご家族や病院関係者との情報交換し早期に退院できるよう連携に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始時に看護師は不在である状況を説明している。その為、職員はご利用者のちょっとした変化に気づき早期に病院受診を行い重度化を防ぐよう努めている。	事業所では看取りはしていないが、看取りのマニュアルがあり、勉強会を行っている。家族が希望すれば、いつでも看取りを受け入れる体制は取れている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時、緊急対応マニュアルを作成し個人の情報ファイルを常備して全職員がわかるようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、昼夜を想定した防災訓練を行っている。毎回、地域住民の協力参加あり消防署に指導して頂いている。災害時の非常用食品等も備蓄している。	年2回昼間と夜間想定避難訓練を消防署立会いのもと開催している。地域の方には管理者が避難訓練の案内を伝え参加が得られている。スプリンクラーの設備、台所には消火器も設置している。孤立した場合に必要な備蓄品としては不十分であり、災害マニュアルは基本的なもので事業所に合ったマニュアルとは言い難い。	有事に備え、事業所に合った各災害時対応マニュアル作成や備蓄品の内容について、すべての職員と、今一度、検討検討する機会をもつことが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室への訪室時はご本人に声掛けを行い了承を得て入室しており、トイレ介助時もトイレの外で見守りを行っている。認知症の症状等の言葉かけや対応等勉強会を行い、ご利用者の思いや言葉を尊重している。	事業所からの定期的な「生き生きだより」は、利用者の様子や外出時の写真が載っている為、本人、家族の同意を取っている。利用者の書類等は事務所で保管され、利用者への声掛けもプライバシーに配慮している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の様々な場面でご利用者の希望や好み、又、それぞれのペースや体調等でご利用者が選べるような場面作りに努めている。ご本人の誕生日にはご本人の食べたい物を伺って提供している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	それぞれの体調に合わせ食事後は居室で休まれる方やホールで過ごされる方等、ご利用者のペースにて過ごされている。食事もお本人のペースで摂取され見守り行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装はご利用者に決めて頂き、スタッフがさりげなくアドバイスをしている。男性は髭剃りを毎日行なっている。外出や行事の時等にはご家族が準備して来られる事もある。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者・職員が同じテーブルで同じ食事をとり、必要に応じて介助している。食事前はおしぼり巻き、食事後はおぼん拭きや食器拭き等すすんで行われている。	職員でメニューを決めて、法人の管理栄養士に確認をとっている。職員は、利用者好きな食べ物の聞き取りをしており、誕生日には好みのメニューを提供したり、外出時には手作りのお弁当を持参したりして、食事を楽しむ工夫がなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員が献立を作成し、法人の栄養士が栄養バランス等チェックしている。ご利用者の状態に合わせた食事形態で提供し、食事や水分の摂取量等職員全員が把握できるように毎日記録している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、ご利用者それぞれの口腔状態や力に応じた口腔ケアを行っている。夜間は義歯を洗浄液につけている。歯科医の往診にて義歯の調整等も行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にその都度記入し排泄パターンを把握している。ご利用者の表情や動き等で早めにさりげなく誘導行なっている。又、入所時は昼夜共オムツ使用であった方がトイレ誘導にてリハビリパンツとパット使用になられた。法人内で排泄委員会を定期的に開催しており排泄自立に向けた取組を行っている。	おむつを常時使用している利用者はおらず、リハビリパンツとパットを使用して、トイレでの排泄を大切に支援している。職員は、排泄チェック表にて把握しており、プライドを損ねないように声掛けして排泄介助を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の他に午前・午後の水分補給(牛乳・お茶等)の機会を作り水分摂取量が増えるよう努めている。毎日の体操やストレッチ、歩行運動等で身体を動かして頂いている。毎日、排便の有無をチェックし必要時は対応行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その時の体調やご利用者の状態、希望等を考慮している。拒否があった場合は時間を置いて他の職員が声掛けしたり、タイミングを見ながら声掛け試みている。浴室内では洗身等自分で出来る事は自分でして頂き声掛け行ったり必要に応じて介助行っている。	利用者の皮膚トラブルを予防するためにも入浴支援を多くとっている。入浴を拒まれる場合には、タイミングを見計らって散歩など行い、自ら入浴されるような声掛けを行っている。入浴は午後からとなっているが、利用者が希望すればいつでも入れる準備はできている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の出来事に合わせ個別に休息を取って頂いている。レクリエーションで身体を動かして頂いたり、穏かに過ごして頂けるような職員の対応、室温や布団乾燥機使用し寝具等の調整を行い気持ちよく眠れるよう努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が確認できるよう薬の説明書をファイルしており、薬の内容に変更があった時は送りノートに記入し全員が分かるようにしている。投薬の際は職員二人で確認し誤薬予防に努めている。状態に変化が見られた時には主治医に報告し指示を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみやおしぼり巻、おぼん拭き、食器拭き等があり日課となっている。歌、パズル、ぬり絵、計算問題、花の水やり、午前・午後のレクリエーション等楽しんでいる。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月行事計画し地域の行事や季節ごとに花見に出かけたり近所に散歩に出かけたりしている。ご家族と自宅や友人宅、美容院等にも出かけられている。	毎月、法人内のふれあいカフェに参加したり、季節ごとの花見、近隣の散歩に出かけている。家族に行事案内をして、家族も一緒に法人内の運動会や敬老会に参加している。行事計画を担当職員で決めており、計画時に利用者の安全面も考慮した外出支援となっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者・ご家族と話し合いながら行っている。ご利用者の財布にご家族が少額お金を入れて持たれている方もおられる。施設に預けられている方でも買い物をする時はお金を支払って頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者が希望される際は電話の取次ぎを行うよう努めている。年賀状や暑中見舞い等ご利用者が文字を書き送れるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールの壁には季節の壁紙を貼り、居間に差し込む光をスクリーンで調整している。加湿器も設置しており体調に応じてエアコンの調節行っている。	共有の空間は掃除が行き届いており、衛生面にも気配りがなされている。壁面には、利用者と一緒に制作した秋の季節を感じる貼り絵や外出時の写真、イベント時の写真など掲示している。家族の訪問時には利用者の様子を窺い見ることができるようになっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでテレビを見られたり、ホールの畳で休まれたり、居室で過ごされたり、気の合うご利用者と会話されたり、思い思いに過ごされている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所の際、ご利用者の使い慣れた物等を持って来て頂くようお願いしている。タンスやテレビ、写真等持って来られ居室に畳を敷かれている方もおられる。	リビング、ダイニングを中心に居室が見渡せるようになっている。居室は、事業所で用意しているベッドを設置しているが、使い慣れた布団、家具や写真を飾り、利用者が居心地よく過ごせるように工夫をしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室、廊下、トイレ、浴室には段差なく手すりを設置している。又、トイレや居室に分かり易く表示している。夜間、必要に応じて居室ベッドサイドに衝撃吸収マットを敷き転倒時の安全な環境作りに努めている。		